# 会報 No.299

# キャリア・コンサルタント

## 2019年(令和元年)11月10日

(C) キャリア・コンサルタント協同組合

「発行」 キャリア・コンサルタント協同組合

発行責任者:渡邊 健三

〒102-0052 東京都千代田区神田小川町 1-8-3

小川町北ビル 8F

Tel: 03-3256-4167 (代表)

直通電話:営業本部 03-6821-7544

外実事業部 03-6826-7789

Fax: 03-3256-4168

E-mail: [会報編集部] henshu@ccco.jp

[事務局] jimukyoku@ccco.jp

[営業本部] eigyo@ccco.jp

URL : http://www.occ.or.jp

http://www.ccco.jp

編集長 :田中 努

編集者 : 平松靖弘 影山和子 大野長壽

1. Happy Halloween!

常務理事 平松 靖弘

2. 投資と経営

理 事 田中 努

3. 事務局だより

事務局長 平松 靖弘

一粒万倍

会報 300 号記念のおしらせ



## 1. Happy Halloween!

常務理事 平松 靖弘

10月にハロウィンパーティのお誘いを受けました。ハロウィンは30年前に経験したことがありましたが、その頃ははまだ一般的ではありませんでした。そこで、ハロウィンとは何か、 ハロウィンの原点は何か、 現在どこで行なわれているか、 等調べながら楽しみたいと思いました。

## ハロウィンとは何か

ハロウィン(英: Halloween )とは、毎年 10 月 31 日に行われる、古代ケルト人が起源と考えられている祭のこと。もともとは秋の収穫を祝い、先祖の霊をお迎えするとともに悪霊を追い払うお祭りで、日本でいえばお盆にあたる行事になります。

ケルト人の1年の終わりは10月31日で、この夜は秋の終わりを意味し、冬の始まりでもあり、死者の霊が家族を訪ねてくると信じられていました。この時期に出てくる有害な精霊や魔女から身を守るために仮面を被り、魔除けの焚き火を焚いていました。31日の夜、カボチャをくりぬいた中にローソクを立てて「ジャック・オー・ランタン」を作り、魔女やお化けに仮装した子供たちが近くの家を1軒ずつ訪ねては「トリック・オア・トリート (Trick or treat)

「お菓子をくれないと悪戯するよ」と唱えます。大人は子供(おばけや妖怪)を歓迎して、「Happy Halloween!」と答えてお菓子をあげます!家庭では、カボチャの菓子を作り、子供たちはもらったお菓子を持ち寄り、ハロウィン・パーティを開いたり、お菓子がもらえなかった場合は報復の悪戯をしてもよい、とされています。玄関のライトを点けていると訪問してもよいという意思表示になっており、それにもかかわらず断る家主とは悪戯の攻防戦が繰り広げられます。これはあくまでも電気が点いている家に対してであり、そうでない場合はがっかりして立ち去るのがほとんどです。

## ハロウィンの原点は

アイルランドはハロウィンの原点と伝統の地

ハロウィン発祥の地といわれる、イギリスの隣、アイルランドでは 10 月の最終 月曜日から一週間学校などはお休みになります。秋の収穫を祝い、悪霊を払う行事として今でも伝統として受けつがれています。アイルランドでは、ハロウィンの日にこの世とあの世の境目が弱まる日とされていて、死者の霊たちがこの世をさまよいます。

街全体はハロウィンのお祭りムードでいっぱいになり、仮装をして近所のお宅を訪問して果物やナッツをもらったり、家庭ではバームブラック(ドライフルーツのケーキ)を食べたり占いを楽しんだりするそうです。

ジャックオーランタンは直訳すると「ランタンのジャック」という意味で、アイルランドのジャックという名前の男の伝承が由来と言われています。その昔、ケチで乱暴者で人をだましてばかりいたジャックが、ハロウィンの夜に魂を取りに来た悪魔に遭遇します。ジャックは、悪魔を騙して10年間はジャックの魂を取らないことを約束させて追い払います。そして、10年後に再びあの悪魔が現れますが、またしてもうまく騙しジャックの魂を永遠に取らないと約束させて追い払います。その後に、ジャックは年をとって寿命で死んでしまいます。生前ケチで乱暴者だったために、天国に行くことが出来ませんでした。しかたなくジャックは、地獄の門を叩きます。そこにはあの悪魔がいました。ジャックは「地獄へ連れて行ってくれ」と悪魔にお願いしましたが、悪魔との約束から地獄に行くこともできません。天国にも地獄にも行けないジャ

悪魔との約束から地獄に行くこともできません。天国にも地獄にも行けないジャックは元の所に戻るように言われてしまいますが、行く先は真っ暗な闇が広がるばかり。ジャックは悪魔に明かりが欲しいと頼み、悪魔のお情けで地獄の火を一つもらいます。炎を運ぶランタンを持っていなかったジャックは、転がっていたカブ (野菜のかぶ)をくりぬいてランタン代わりにします。それを持ったジャックは、今も安住の地を探して現世をさまよっているといわれています。 この伝承を元に、ハロウィンの日にカブでランタンを作る習慣ができたと言われています。

#### アメリカでは

アメリカは現代ハロウィンの火付け役

現代では特にアメリカ合衆国で民間行事として定着し、祝祭本来の宗教的な意味合いはほとんどなくなっています。カブではなくて、カボチャの中身をくりぬいて「ジャック・オー・ランタン」を作って飾ったり、子どもたちが魔女やお化けに仮装して近くの家々を訪れてお菓子をもらったりする楽しい風習になっています。

アメリカやカナダではホームパーティーを開催して楽しむことが多く、ハロウィンに向けてお家をホラー風に装飾するのもイベントの醍醐味のひとつで、子供のいる家庭では親子で一緒に飾り付けをして楽しみます。

小学校や幼稚園では仮装パレードが開催され、仮装した親も先生方も、子供の可愛い姿を撮影したり、子供達はみんなでお菓子交換をしたりします。たくさんのお配り用スイーツは必需品です。

日が落ちると仮装した子供達はプラスチックのカボチャのバケツを持って、近所のお宅を「トリック・オア・トリート!」の合言葉で訪問してまわり、お菓子をもらいます。

中~高等学校でも生徒や先生も仮装して登校します。

大学生や若者たちもホームパーティーをしたり、仮装してお酒を飲んだりして 大騒ぎでハロウィンを楽しみます。大人も例外ではありません、職場にも仮装し て出勤します。仮装チャンピオンを決め賞金が出る会社もあります。

アメリカでは伝統あるモンスターだけでなく、人気アニメやゲームのキャラクターや有名人のコスプレをする人が多くいます。多くの国でハロウィンの存在感が増してきていますが、それぞれの国で独自の文化と混ざり合い、昇華し特色を出しています。アメリカでは、カブにあまり親しみがなかった事から、代わりにカボチャでランタンが作られ、後に一般的になったようです。

#### フランスでは

フランスではハロウィンは、アメリカから輸入した文化として認知されています。フランスでのハロウィン事情は日本ととても似ており、地域のイベントやホームパーティーなどでハロウィンを楽しむことが多いそうです。公立の学校では非宗教性を基本としている事から、宗教とは関係が薄れてきたハロウィンは気軽に学校行事として開催されることが多く、子どもたちのハートを掴んではなさない。ハロウィンは年々存在感をましているそうです。

英語では「trick or treat! (お菓子をくれないとイタズラするぞ)」、

フランス語では「Des bonbons ou un sort」(お菓子をくれないと魔法をかけちゃうぞ)。フランスでは古くから魔女が畏怖の対象のためこのような翻訳がされたそうです。

#### 日本では

近年、アメリカと比べて自由な仮装が多く見られるという声もあります。 仮装パレードやコンテストが行われ、古来からの日本のおばけ、ディズニー、人 気スポーツ選手まで個性豊かな仮装を楽しんでいます。

「ジャック・オー・ランタン」は、日本でいう鬼火のような存在。怖い顔にくり 抜いて部屋の窓辺などに飾ると魔除けの役割を果たし、悪霊を怖がらせて追い払 えるそうです。

日本でもコスプレ文化や食彩文化がハロウィンと融合し日本らしいハロウィンの楽しみ方が見出されてきているように感じます。一方、渋谷のスクランブル交差点では、仮装した人々が大量に現われ、警察も出動するほどの大騒ぎになっています。

国を越えて、安全に楽しめる、ハロウィンでありたいと思います。

因みに、私はカボチャの帽子と背中に天使の羽を付け、滑稽な姿のままレストランで食事をしましたが、店内には仮装の人は私達のグループのみでした。

## ハッピー・ハロウィン!!

## 2.投資と経営

理 事 田中 努

「貯蓄から投資へ」と言われて久しい。銀行預金の金利は無いに等しく、金融機関はマイナス金利に泣かされている。特に地方銀行や信用金庫は経営が揺らぎ、合併や吸収が盛んに行われている。その中で公的年金の支給は75歳からになるともいわれ、個人で「つみたてNISA」(年40万円までの投資額に掛かる運用益が非課税)や「iDeCo」(個人型確定拠出年金)で運用しようにも金利が低ければ成果が上がらない。そこで「投資と経営」にはどのようなものがあるかを考え、私見を少し述べてみる。

## 1. 有価証券

広辞苑第6版によれば「有価証券とは私法上の財産権を表示する証券で、その権利の移転が証券によってなさるべきもの。手形・小切手・貨物引換証・船荷証券・倉庫証券・株券・債券・商品券・抵当証券の類」と定義されている。旧証券取引法では有価証券を国債・地方債・社債・株式・投資信託・デリバティブ取引と列挙していた。しかし金融商品取引法では「みなし有価証券」をはじめとして数多くの有価証券が取引の対象になった。

金融商品とは金融に関する商品全般をいい、資産運用商品だけではなく、資金調達や決済の商品も含んでしまう。ここでは資産運用に関する商品ととらえることとし、大きく分けて ①元本保証の有無と②満期の定めの有無とがある。元本保証がなく満期の定めのないものが投資物件としては本来の商品である。

## 2. 株式投資

投資と言えば株式投資と言われるくらい一般的な資産運用である。古今東西利益を上げた人、損切をした人、財産を亡くした人等悲喜こもごもの物語が語られている。「人の行く裏に道あり 花の山」「当たり屋について、曲がり屋に向かへ」「休むのも 相場」「まだはもうなり もうはまだなり」などなど株式投資にはいろいろな格言がある。東京証券取引所に上場されている株式だけで約3700社に登る。株価は買う人が多ければ値上がりし、売る人が多ければ値下がりする。「売と買」しかないごく単純な相場である。買う理由・売る理由が人それぞれによって異なる。投資による儲けや、損をするのは全て、投資家の自己責任である。

一方、株式投資には売買益のみならず、インカムゲインを楽しむ方法がある。 それは配当金と株主優待である。NISA を利用すれば安定配当として実質利回りが3%を超え銘柄もあり、多くの企業が年2回の配当を実施している。株主優待も上場企業で1500社に達している。株主配当と株主優待を利用して生活に潤いを持たせることも可能であり、キャピタルゲインも楽しみに出来る。

信用取引を利用すれば、株式を所有していなくても売る事も出来、現金がなくても買うことが出来る。インターネットを利用すれば手数料もわずかで済む。投資としては面白い対象であることに間違いない。

## 3.株式投資信託(一般的に投信というとこれを指す)

投資信託とは投資家から集めた資金を信託財産として、専門家が株式や債券等に投資・運用して、その運用成果を投資家に分配するもので、相場による価格変動があり、元本保証はない。元本確保という紛らわしい説明をしている投資信託があるので注意を要する。所謂、間接的な投資であり、大きく分けて株式投資信託と公社債投資信託があり、それぞれに追加型(オープン型、期限のないもの)と単位型(ユニット型、信託期間が決まっている)がある。また株式と公社債の両者に投資するものもある。支払手数料は購入時の販売手数料の他に、委託者(投資信託運用会社)・受託者(信託銀行)・販売会社(証券会社、銀行等)に対する信託報酬と監査人報酬がある。その他の報酬として管理・代行協会員・販売会社等に純資産額に応じて一定の率で支払い、又、実質的な成功報酬を払うものもある。更に運用している株式の売買時には売買委託手数料が掛かり、解約や償還時に信託財産留保額が差し引かれる。これだけの手数料を払いながら利益を上げるのは容易なことではない。

## 4. 不動産投資

バブル全盛期では不動産の値上がりを期待し、キャピタルゲインを目的とした 投資であったが、バブルが弾けると考え方が一転して、不動産からの収益が投資 金額の何%に回るかという、インカムゲインの考え方が中心になり本来の姿に戻 ったのである。

不動産投資は株式投資と異なり長期投資になり、短期での売買には不向きであり、換金性に劣る。購入する時は時価であり、売却時は買う人を探さねばならない。土地は未だしも、建物は経年劣化があり、処分する時にマイナス要因になる事がある。土地建物を買い取る不動産会社もあるが、その時は時価の7掛けの覚悟が必要である。

## 5. 不動産投資信託

主として不動産を運用対象とする投資法人(会社型)或いは投資信託(契約型)を総称して不動産投資信託(リート)と言う。2000年11月に投資信託法が改正されて投資信託の組み入れ資産として不動産が認められた結果、誕生した金融商品である。現在証券取引所に上場されているものは全て投資法人である。

この法人が発行する投資証券(株式会社の株券に相当)が売買の対象になっている。投資法人は運用業が禁止されているので、投資信託委託会社に委託している。購入は株式と同様に証券会社で扱っており、不動産等のインカムゲインとキャピタルゲインを期待する金融商品である。この投資信託には通常デベロッパーであるスポンサーがついており、スポンサーの物件を所有し、賃貸料を稼いたり、その物件を売却したりして利益を捻出している。

## 6. アパート経営

自分の住居の庭先或いは親族が 50 坪程度の空き地を持っている場合は、アパート経営が出来るか直ぐに検討すべきである。鉄道の駅から徒歩 10 分以内であれば、郊外の私鉄沿線でも、急行の停車駅は条件からはずしても良い。

建物は都市計画法と建築基準法及び地方自治体の条例による制限があるので調査が必要である。個人で調べることも出来るが、ハウスメーカーに相談することをお薦めする。各社では間取りモデルのスタンダードを作成しており、法律や条例の制限内での建物を考えてくれる。地形にもよるが建物は木造で坪当たり50万円~60万円を予定しておこう。これに外構工事と諸経費等が加算される。

ハウスメーカーの営業マンにまず簡単な配置図を入れてもらい、最初から設計図を依頼しないことである。この配置図とモデル図面があれば、早速その地場の宅地建物取引業者(不動産屋)に、当地での賃貸借の値段を問い合わせ、どのような物件を賃借人が探しているのかを聞きだし、間取りなども相談する。場所によっては契約の決まりやすい時期があり、建築の際は空室を避けるよう完成時期を考える必要がある。

アパート建築では借入れも考慮しないと、賃貸物件にならない。その際返済は10年位を考え、毎月返済額を差し引いての利回りは10%以上を予定する。マンションと異なり管理費の支払いが無いが、修繕費やリフォーム代金は全て自己負担となる。

## 7. マンションの購入

新築のマンションは価格が高く、投資物件としては採算が合わないので、中古マンション、それも複数所有するためにはワンルームマンションが良いと思われる。

投資用中古マンションの一般的な購入条件は以下の通りである。

- 1. 建築確認が 1981 (昭和 56) 年 6 月以降、出来れば建築後 10 年以内
- 2. 鉄道の駅から徒歩5分以内、譲歩しても一桁つまり9分以内
- 3. その駅は中心地区から通勤時間が30分以内、急行停車駅は条件としない
- 4. 購入価格は賃貸料を基準に考える
- 5. 賃貸料が月5万円とすれば購入費用や税金など全てを含めて、500万円以内、 出来ればその0.9掛け
- 6. 賃貸料の調査はチラシ・新聞広告・不動産業者の店頭・インターネットなど
- 7. 管理会社は有名なところは避ける、管理費が高いので利回りが下がる
- 8. 面積の広さは問わない。狭ければ価格と賃貸料が安いだけ
- 9. オートロックで監視カメラがある、女性客に喜ばれる
- 10. 相対(あいたい)取引の方が安く買える、ただ自分で調査が必要
- 11. 場所は土地勘のあるところ、駅周辺の風景が目に浮かぶところ
- 12. 駅からの帰り道にスーパー・コンビニそれにクリーニング屋がある
- 13. 過去にマンションでの自殺や人殺しがないこと
- 14.4 階乃至5 階建の2 階、3 階でエレベター無し、管理費が安くなる
- 15. 南向きが良いがそれにとらわれない、むしろ道路に面しないもの
- 16. 管理費・固定資産税を引いて、入居率80%で8%以上の利回りを目標とする。
- 17. 地場の不動産業者に賃借人の要望等を聞いておく
- 18. 下見の際は物件の分かる人に同行を依頼、業者の話を鵜呑みにしない
- 19. 空室で買った方が良いが、入居者を引き受けるときは調査が必要
- 20. 既存不適格建物は購入しない、再建築時に建物が小さくなる
- 21. 管理会社或いは管理組合を訪問して懸案事項を確かめておく
- 22. 重要事項説明書は売買契約以前に説明を依頼する。

以上条件を多々書いたが全てをクリアする物件はない。自分の納得するものを 自己責任で購入する。購入物件はチラシ・新聞広告・不動産フェア・業者の店頭・ インターネット等で売り物件を探す。積極的に購入する場合は業者に、購入条件 をはっきり提示し、物件の紹介を依頼する。買うときに購入原価として忘れやす いのは**不動産取得税と登録免許税**である。買付けの仲介をした業者に

とりあえず賃貸の仲介を依頼するが、仲介に適格な業者か不明なので**専任媒介契 約**は結ばない方が良い。

例えば、1500 万円の予算があれば 1 室 500 万円として 3 室購入出来る。複数所有しないと空室の関係で利回りの計算が成り立たない。競売を利用出来れば安く購入することが出来る。マンション購入後は管理組合の総会に出席し、理事に名乗り出ることである。賃貸マンション特にワンルームでは所有者が住んでいない場合が多く、理事会も管理の機能を有していないので、管理会社に任せきりになっている。自分の所有する物件の質の維持、管理は常に行っていないと、劣化し価格も下がり賃貸料にも影響がある。理事会や総会に出席することにより懸念材料も早く掌握でき、対策も取りやすい。

## 8. 中古アパートの購入(一棟買い)

新聞の折込みチラシ・新聞の広告・不動産業者の広告やインターネットによって、物件の存在を知るか、宅建業者に購入条件を示して物件の紹介を受け、中古アパートの一棟売りの情報を手に入れる。中古は建築後 10 年以内が望ましく、購入後はリフォームが必要な場合が多い。特に木造の場合は経年劣化が、コンクリート造りより早く進むので、気密性や遮音性に特に気をつける。

オーナーチェンジの場合は即家賃収入が見込め、リフォームの必要が無いが、賃借人の実態調査が欠かせない。購入価格はマンションと同じく、賃貸料から逆算する。やはり駅からの距離等も重要な要素である。ワンルームでもファミリータイプでも問題は無いが、土地も一緒に購入するので、手持ち資金がないと銀行借り入れが多額になる。建物が古くなればほとんど土地の値段での購入が可能である。マンションの購入時と相通ずるところが多い。店舗部分のあるものは自分で利用する以外は避けたほうが良い。

## 9. 競売物件

競売物件は時価より 2~3 割安く購入できるのは事実である。自分の求めるものを特化して例えばワンルームマンションとかに絞って目的物を決める必要がある。目的物件は新聞の競売案内、リクルートの住宅情報、裁判所での閲覧、インターネット等で探すことになる。

物件の説明資料は地方裁判所での閲覧資料以外には無いので、自分の足での調査が必要になる。原則、物件の室内への立ち入りは出来ず、不法占拠者がいる場合もある。落札すると管理費の滞納分も負担するようになるので、必ずマンションの管理会社或いは管理組合に行き滞納管理費のみならず、修繕積立金、長期修繕計画、年間の予算、懸案事項等も聞いておく。

競売の入札には最低落札価格の 2 割以上の入札保証金を裁判所の指定口座に振り込むことから始まる。期間入札の公告に従い、入札期間内に「入札書」に前記振込み証明書と住民票を添えて裁判所の執行官に直接提出するか郵便で送付する。入札書には入札価格を記入しその金額で応札したことになる。

開札期日の一週間後に売却決定され、落札者は指定期日までに買受申出の保証を提供(裁判所指定の口座に金銭を振り込む)し落札者への所有権移転登記へと進む。登記申請は裁判所の委嘱によるが、物件目録は落札者が作成する。入札期間中に入札者がいない場合は特別売却になって、早いもの勝ちとなり、最低落札価格で入手出来るが、運が良くないと難しい。

## 10. その他

その他として「金」「穀物」「石油」「砂糖」「小豆(しょうず)」「大手亡(おおてぼう)」「鶏卵」等の商品を対象とした投資物件がある。これは仕事に関係した商品として所有(買い)する以外には素人が手を出すものではない。ただ金だけは毎月一定の金額で買うことはお勧めできる。所謂ドルコスト平均法で買い続けることで、買入単価を下げることが出来る。

その他、起業して収益事業を始める方法がある。自分の得意分野を生かたり、過去の経験に基づいて、個人事業主或いは、会社法の改正で設立が簡単になった法人を作り、目的と事業を定めて、その事業を開始するのである。気を付けることは「退職金」を元手に、安易な計画を立てて事業を開始すると、失敗するケースが多い。最初の起業は出直しが利く35歳位までに一度挑戦するのも一つの考え方である。

現在、会社法では「有限会社」の設立は認められていない。巷に多く存在する有限会社を手に入れ、自分の目的に合った商号や事業それに住所や役員の変更をすると、出資金は300万円以上の法人になり、世間の信用も違ってくる。

一口に「投資と経営」と言っても種々雑多である。銀行に預けておいてもお金に利息が付かない現在、老後のことを考えると何がしかの投資をして生活資金を生み出さないと、年金頼りの生活は出来そうもない。そこで老後資金として最低2000万円の貯えが必要との話が持ち上がってくる。資産家を除いて一般の人は、住宅ローンを抱えながら資産を貯めることが急務になっている。マイナス金利を生かして事業に挑戦してみることを提案する。

投機ではなく、投資には長期・分散が必要であり、石の上にも 10 年と言われる。少子高齢化と人生百年の時代を迎え、定年が 70 歳になっても尚、30 年の人生が待っている。老後を豊かで幸せな人生を送るには、若い時に如何に考え、行動を起こすかに掛かっている。

## 3. 事務局だより

## 事務局長 平松 靖弘

- ●台風 19 号、台風 21 号の豪雨などで日本列島は大荒れです。思わぬ弱点が明らかになりました。台風 19 号で長野市にある北陸新幹線の基地で車両 10 編成が浸水しましたが、車両を避難させる手順などの対応ルール作りは進んでおりません。多くの基地では車両を非難させるための手順などは定められていません。新幹線車両が浸水する事態は今回が初めてで、JR各社とも、車両を避難させる対応マニュアルを定めているわけではありません。JR東は今後、水害への対応ルールを見直す方針です。以前、想定外という言葉が使われたが、ルール作りでの環境が想像を遥かに越えた、超えたと思われる。もう一度防災対策を見直す時期であります。CCK も例外ではありません。
- ●12月5日(木)終日 Pマークの現地審査が実施されます。この審査の合否が 今後の営業、その他団体資格に多大な影響が在ります。重要な審査であり、関係 各位におかれましては、準備に万全を期すようご協力をお願いいたします。
- ●事務所の年末大掃除を11月11日(月)~15日(金)に実施いたします。今年は12月にPマーク現地審査が予定されており、年末の忙しさを避けて、早目に事務所と801号室の不要書類や本など整理、整頓、清掃を行ないたいと思います。各個人の机の上やロッカーなどは各自確認をして頂き、不要物は所定の場所に出して下さい。
  - ① 不要書類は、801 号室は給湯室の机の下、事務所はコーヒメーカの下に 箱を用意しています。
  - ② パソコン等有料廃棄物は相談下さい。

尚、書類の廃棄には法廷の文書保存期間を十分に注意して下さい。 皆様のご協力をお願い致します。

#### ●異業種交流会のご案内

第 24 回異業種交流会 11 月 20 日 (水) 19:00 より講演テーマは「人生 1 0 0 年 元気で楽しく」を当組合員 ㈱アイシーナショナルコンサルタント 代表取締役 森豊氏で開催します。懇親会 名刺交換、ビール・ワインで和やかに過ごしますので、組合員・賛助会員の方の参加をお待ちしております。

●2020年新カレンダー(予定表)を使用開始しました。来年度の CCK 会議室使用についてご記入下さい。尚、2020年6月以降の CCK 主要会議日程は5月 CCK 総会後に決定されます。従って6月以降の日程については変更して頂く場合があります。(5月までは確定)また、801号室の応接室についても来年度予定表(カレンダー)を用意致しました。ご活用、ご協力をお願いします。

- ●年末年始の事務局等の予定は次の通りとなっています。
- 2019 年 令和元年 11 月 11 日 (月) ~11 月 15 日 (金) 書類等の年末大掃除

12月17日 (火) CCK 忘年会 (17:00~)

場所:「ひなたガーデン」03-5577-4409 費用は組合負担 出席者は12月10日(火)までに平松迄連絡下さい。

12月27日(金)事務局納会(15:00~)

12月28日(土)~1月5日(日)CCK年末年始休暇

2020年 令和2年1月 6日(月)新年賀詞交換会(13:00~)組合会議室

### ●11月の行事等の予定

- 6日(水)事業部長会議(10:30)
- 7日 (木) BC セミナー経戦 2A (10:00)
- 11 日 (月) 運営会議 (10:30)、

BC セミナーMK2 (10:00B 応接コーナー、13:00)

- 11日(月)~15日(金)書類等の年末大掃除
- 13 日 (水) 営業担当者会議 (10:30)
- 14日(木) BC セミナー経戦 2A(10:00)
- 15日(金) ドラッカー学会(18:00)
- 18 日 (月) BC セミナーMK2 (10:00)
- 19日(火) CCK 理事会(13:00)、臨時総会(15:00)
- 20日(水) 営業担当者会議(10:30)、異業種交流会(19:00)
- 21日(木) BCセミナー経戦 2B (10:00)
- 24 日 (日) 荻窪研究会 (14:00)
- 25 日 (月) BC セミナーMK2 (10:00)
- 26 日 (火) BC セミナー経戦 2A (10:00)
- 27日(水)営業担当者会議(10:30)

### ●12月の行事等の予定

- 4日(水)事業部長会議(10:30)、セミナー研修部会(13:00)
- 5日(木) Pマーク現地審査日(10:00~17:00)
- 9日(月)BCセミナーMK2(10:00)
- 10日(火)運営会議(10:30)
- 11 日 (水) 営業担当者会議 (10:30)
- 12日(木) BCセミナー経戦 2B (10:00)
- 14 日 (土) BC セミナー労務 3 (10:00)
- 15日(日) BC セミナーロジ 3 (10:00)
- 16日(月)BCセミナーMK2(10:00)
- 17日(火) CCK 理事会(13:00)、忘年会(17:00)
- 18日(水)営業担当者会議(10:30)
- 19日(木) BCセミナー経戦 2B (10:00)
- 20日(金) ドラッカー学会(18:00)

- 22 日 (日) 荻窪研究会 (14:00)
- 23 日 (月) BC セミナーMK2 (10:00)
- 25 日 (水) 営業担当者会議 (10:30)
- 26 日 (木) BC セミナー経戦 2A (10:00)
- 27日(金)納会準備(13:00)、事務局仕事納め(15:00)
- 28 日 (土) CCK 年末年始休暇 ~1 月 5 日 (日) 迄

### ●1月の行事等の予定

6日(月)新年賀詞交換会(13:00~)組合会議室、持込歓迎

## 一粒万倍

▲立冬も過ぎ暦の上では冬になった。今年は10月なってから「夏日」があり、10月の半ばを過ぎると、気温が急激に下がり夏から冬への直滑降となった。台風も15号、19号、21号と本土に大雨と大風をもたらした。特に東日本では山崩れや水害が発生し、浸水家屋も多く、道路の冠水や寸断もあり、市民生活に多くの影響も与えた。ハザードマップによる予想が悪い方に当たってしまい、関東甲信越及び東北地方に甚大な損害が発生した。人類はまだまだ自然現象には勝てないことを思い知らされた。地球の温暖化を含めて将来の気象の変化が心配だ。

▲令和となる天皇陛下の「即位礼正殿の儀」が 10 月 22 日 (祝)、諸外国の国賓を招いて、皇居「松に間」で厳かに行われた。天皇皇后両陛下に置かれては、「饗宴の儀」を含め、多忙であり緊張の一日であったと思われる。尚、饗宴の儀は日にちを改めて3回に亘って開催された。憲法の定める政教分離の中、国事行事として行われた正殿に儀やその他の行事には、批判もあったが国民の大多数は喜びを共にした。災害の影響を考慮して即位祝賀パレードを 11 月 10 日 (日) に延期したのも、好天の下、良い結果となった。これをもって新しい「令和」の時代が始まった。

▲最近大臣自身の失言によって、陳謝や辞任に追い込まれる場面が多くなった。が、しかし、よく聞いて、みると言葉の流れの中でのジョークや、ふと漏らした言葉であり、本音の部分もあり、大きく取り上げるような問題ではないと思う。野党はここぞとばかり上げ足をとって、国会での本来の質疑応答を犠牲にしていると思われる。重箱の隅を突っつくような議論はおしまいにしてほしい。但し、在庫整理には不良品が混在しているのも事実である。

▲10月号で秋の虫の鳴き声で一部間違っていました。エンマコオロギは「コロコロ」、ツヅレサセコロギは「リリリリ」、マツムシは「チンチロリン」、スズムシは「リーンリーン」、キリギリスは「ギーッチョン」でした。昔覚えたのを確かめなかったのが誤りでした。訂正します。

▲この会報も12月号の発行をもって、300号となります。12月号及び1月号を「300号記念」として多くの方からの寄稿をお願いします。別掲の募集要綱によって皆さん方の、原稿をお待ちしておりますので、是非、ご協力をお願いします。

## 会報「キヤリア・コンサルタント」の300号記念の発行

会報 編集責任者 田中 努

会報「キャリア・コンサルタント」は来月 12 月号をもって 300 号となります。 300 号記念誌として 12 月及び 1 月号で関係各位からの寄稿を下記の要綱で募集 しますので、是非、ご協力をお願いします。

会報はキャリア・コンサルタント協会(CCA)の会報として、1994年(平成6年)2月に「CCK会報」として、創刊され、1995年(平成7年)1月発行の第12号より会報「キャリア・コンサルタント」と改題しました。その後、2009年(平成21年)7月発行の178号から、協同組合(CCK)の単独発行になり、発行日を毎月10日としました。この間、月刊発行が前提でしたが、時々発行が遅れたり抜けたりしたが、皆様方の協力により今日まで、発行を続けることが出来ました。

以上のとおり紆余曲折がありましたが、約25年に亘って発行を続けられたのは、組合関係者のご協力の賜と思います。そこで300号を記念して2019年12月号及び2020年1月号に、OBの方を含めた組合員・賛助会員(以前の協会員)及び関係者の方々の寄稿を是非お願いするものです。思い出・身辺の話題・研究の発表・エッセイ・趣味の話等なんでも結構です。寄稿方法は下記の通りとなりますのでよろしくお願いします。

## 記

- ○表題及び字数は自由で制限はありませんが、組合に関する「思い出」等を 歓迎します。肩書とお名前を忘れないようにして下さい。
- ○ワードで作成の場合

A 4 の用紙、12 P、40 字 X40 行、M S 明朝、A 4 の用紙で 1~2 枚程度 Eメール: henshu@ccco.jp 又は jimukyoku@ccco.jp へ送付

○ワープロで作成及び手書きの場合

F A X : 03-3256-4168

○締め切り、12月号は12月6日(金)、1月号は1月6日(月)です。

#### キャリア・コンサルタント協同組合

東京都千代田区神田小川町 1-8-3

小川町北ビル 8F 会報編集部

TEL: 03-3256-4167 FAX: 03-3256-4168

 $\nearrow - \nearrow$ : henshu@ccco.jp

以上